

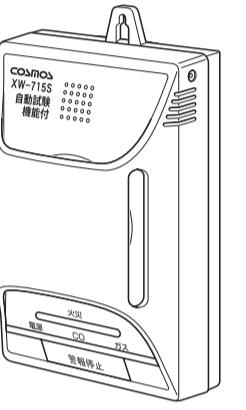
住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

型式名 XW-715S

取扱説明書

● 住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器をお取り付けいただきありがとうございました。
 ● この取扱説明書は住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器の取扱方法を説明します。
 ● お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容をご理解した上で取り扱ってください。
 ● 取扱説明書および保証書はお手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。
 ● 本書を紛失され、内容に不明な点があった場合は、販売店または、最寄りのガス会社にお問い合わせください。
 ● 本警報器は、火災による煙を感じて警報を発するものです。火災の発生を未然に防止する装置ではなく、また、火災による損害を防止することを保障するものではありません。火災による損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
 ● 本警報器は、火災による煙を感じて警報を発するものです。火災警報機能が働きません。
 ● 本警報器は、ガスやCOを検知して警報を発するものです。ガスもれや不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではありません。また、ガスもれやCOによる損害を防ぐことを保障するものではありません。ガスもれやCOによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。



新コスモス電機株式会社

本社 〒532-0306 大阪市淀川区三津屋中2-5-4 (06) 6308-2310
 [北海道] 札幌市中央区北11条西1丁目1番地 (011) 231-1101
 [東北] 北仙台 (022) 295-6061
 [北陸] 金沢市 (076) 234-5911
 [関西] 大阪市 (06) 6308-2310
 [四国・中国] 高松市 (080) 435-5007
 [関東] 東京 (03) 5403-2706
 [新潟] 新潟市 (025) 365-1390
 [九州] 福岡市 (092) 431-1881

保証書

このたびは警報器をお取り付けいただき、ありがとうございます。お取り付けいただきました商品につきまして、本保証書の内容により保証させていただきます。

商品名 住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器
 型式 XW-715S

記

1. 保証期間 警報器本体の有効期限はお取り付け後5年間です。有効期限は、警報器本体ラベルに記載しておりますので、ご確認ください。この有効期限までが保証期間になります。

2. 保証の範囲 設置後、5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。設置後5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。

3. 保証の範囲 保証は警報器本体を対象とします。警報器本体以外に生じた損害は、本保証に定められた保証の対象ではありません。

4. 保証の範囲 保証の範囲であります場合は次のとおり保証料を負担する場合があります。

(1) お取り付け後の室内場所の移動、落としによる故障および損傷。

(2) 地震、風災、落雷、その他の天災、地災による故障および損傷。

(3) 火災、消火器、煙草、酸性雨、高湿度の毒ガスなどによる異常気象、異常電圧、異常電磁波などを原因とする故障。

(4) 防虫、駆虫、駆鼠等による故障。

(5) 車両、船舶に搭載して搭載された場合。

(6) 単車、船舶に搭載して搭載された場合。

(7) 施工説明書および取扱説明書等に示す方法以外の工事設計または取扱工事が原因で生じた不具合、落雷および損傷。

(8) 警報器に表示しているガスの種類以外のガスで使用にならなかった場合による故障および損傷。

(9) 感電・ショート・発煙・発火の恐れがあります。

(10) 分解や改造はしないでください。

故障の原因となります。

(11) 衝撃を与えないでください。

故障の原因となります。

(12) 警報器をお手入れするとき以外は、電源プラグを抜かないでください。

火災の原因となります。

(13) ガス検知部は、絶対にふさがないでください。

ガスもれまたはCOを検知しなくなります。

(14) 電源コードにステッピング釘などを打たないでください。

火災の原因となります。

(15) ガス感知式住宅用火災警報器に用いられる点検ガスを噴露しないでください。

点検ガスにプロパンガスが含まれている場合、ガスセンサの故障の原因となります。

(16) お取付日 年 月 日

お取扱い年月日

お取扱

